

学校感染症罹患証明書の記入について（お願い）

本学では、学校感染症に罹患した場合は登校停止の措置をとっています。お手数をおかけいたしますが、学校感染症罹患時には下記証明書にご記入いただきますよう、お願い申し上げます。なお、ご記入いただきました事項について、本学より確認させていただく場合があります。ご了承くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

学 長 殿

学 校 感 染 症 罹 患 証 明 書

氏 名	※医療機関でご記入をお願いいたします			学生番号	(本人記入)
生年月日	(西暦)	年	月	日 (才)	(本人記入)

◆以下すべて医療機関でご記入をお願いいたします

上記の者は、下記疾患に罹患し、発症日である 年 月 日 から 年 月 日 まで
 登校停止期間であると考えます。

該当するものに○をご記入ください。

疾 患 名				登校停止期間の基準（以下の基準に基づき、主治医が判断）	
	エボラ出血熱		ペスト	治癒するまで	第1種
	クリミア・コンゴ出血熱		マールブルグ熱		
	痘そう		ラッサ熱		
	南米出血熱		急性灰白髄炎		
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウィルス）				
	鳥インフルエンザ（H5N1）				
	新型インフルエンザ等感染症				
	指定感染症（ ）				
	新感染症（ ）				
	インフルエンザ		発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	ただし、医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない	第2種
	鳥インフルエンザ（H5N1）を除く				
	百日咳		特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで		
	麻疹（はしか）		解熱した後3日を経過するまで		
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）		耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
	風しん（三日はしか）		発しんが消失するまで		
	水痘（水ぼうそう）		すべての発しんが痂皮化するまで		
	咽頭結膜熱（プール熱）		主要症状が消退した後2日を経過するまで		
	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）		発症日翌日から5日を経過し、かつ熱が下がり症状が軽快して24時間を経過するまで		
	結核		病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	第3種
	髄膜炎菌性髄膜炎				
	コレラ				
	細菌性赤痢				
	腸管出血性大腸菌感染症				
	腸チフス				
	パラチフス				
	流行性角結膜炎				
	急性出血性結膜炎				
	その他の感染症 ※（ ）				

※ 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症など
 流行性嘔吐下痢症の場合は、原因となるウイルス名（ノロウイルス・ロタウイルスなど）も必ず明記をお願いいたします

年 月 日
 医療機関名・住所（必ずご記入をお願いいたします）